

五 四 三 二 一 行 平 省 ○  
募 発 用 振 の 法 発 号 名 成 件 二 第 債 務  
入 行 等 替 条 律 行 称 二 等 十 三 の 省  
決 方 法 項 及 の 及 十 を 二 十 発 告  
定 の 法 の び 根 び 三 次 年 号 行 示  
の 法 適 そ 抠 記 年 の 十 一 等 第

六	七	八	九	十	十一	十二	十三
方法	額	金額	面金	最低額	振替	行	利子率
發行額	金額	面金	面金	單位	行	利子	の経利
利子	額	金額	金額	日	行	利子	込利
利子	額	額	額	位	行	利子	払込利
利子	額	額	額		行	利子	の経利

出百発平す額の振  
し円行成るの記替  
たに對二。整載法  
金つ象十数又の規  
額き国十二倍は規  
、債二年定の記定  
次ご十金録に  
のと二額はよ  
算に月に、る  
式、八よ最振  
に額日る低替  
よ面も額口  
り金額の面座  
算額と金簿

五万三千円内訳  
万七千五百円  
円五百五十五  
円五百五十五  
十別表二千九  
六億二千九百九  
二千九百九十八  
一百六十一億円

$$\frac{100 + \frac{\text{表面利率} \times \text{残存年数}}{\left( \frac{\text{第十七号に規定する利回り} + \text{募入利回り} - \text{格差}}{100} \right) \times \text{残存年数}}}{100}$$

(一) 別式は、表  
も号に、募表  
のによ、払入のと  
と規、決定お  
するす算金定お  
るるしに通  
期た加知  
日金えを  
に額、受  
払を次け  
い第のた  
込二算者

各総發行額×利子に日と  
む十式は、表  
も号に、募表  
のによ、払入のと  
と規、決定お  
するす算金定お  
るるしに通  
期た加知  
日金えを  
に額、受  
払を次け  
い第のた  
込二算者

各行債券の対象日と利子の額が異なる場合に、  
金額の債権からでがなる場合に、  
額の利の第の発行は、  
の率前十経行

各総發行額×利子に日と  
零。( ) / 365

十  
十  
十  
七  
六  
五

準入償償  
と札還還  
すの金期  
る基額限

本平額（  
証成面別  
券二金表  
業十額の  
協二百と  
会年円お  
が十にり  
発二つ）  
表月き  
し三百  
た日円  
公付  
社で  
債日

十  
四

利  
利  
子

す日日う算と発第 (二)  
るにに。式し行十控得は出に住時額金にの口るに  
期支当たに、対号除税外しは者にへ額よに座も係發  
日払ただよ各象にすの国た、又おたにりつにのる行  
にうるしり支國規る税法金前はいだ百算い記と所時  
つへと、算払債定こ率人額記外てし分出て載し得に  
い次き支出期のすとをがに（）国取、のしは又て税お  
て号は払しに支るが乗適當の法得当二た、は振がい  
同に、期たお払發でじ用該算人す該十金前記替源て  
じおそが金い期行きたを非式でる國を額記録口泉、  
。いの銀額てを日る金受居にあ者債乗か（）さ座徵そ  
。て翌行を、支後。額け住よるがをじらのれ簿収の  
規営休支次払の ～る者り場非發た當算る中さ利  
定業業払の期各 を所又算合居行金該式ものれ子

各發行對象國債の  
利額面金額／100×各  
發行對象國債の  
利額面金額／100×各

十九十八  
払者入払元利象各  
札場利回国発  
参所金り債行  
加支の対

平財日單れ店  
成務本利た頭  
二十大臣銀利各賣  
二行回買

十二年から行參  
月通知と對象統  
八日通する。債計  
の債の債表

に平均値のさ  
受けた者

(別表)

利第三付	利第三付	利第三付	利第二付	利第二付	利第二付	利第二付	利第二付	利第二付	名称及び記号
十 年 庫 回 債 券	十 年 庫 回 債 券	六 十 国 回 債 券	百 十 国 回 債 券	九 十 国 回 債 券	八 十 国 回 債 券	八 十 国 回 債 券	八 十 国 回 債 券	八 十 国 回 債 券	(別表)
二 ・ 一 %	一 ・ 七 %	二 ・ 四 %	二 ・ 一 %	二 ・ 〇 %	二 ・ 二 %	二 ・ 三 %	二 ・ 二 %	二 ・ 三 %	利率(年)
日 九 成 月 四 二十 十五	年 六 成 月 四 二十 十五	平 日 十 成 一 四 月 十 二 三	年 三 成 月 四 二 十 九	平 三 成 月 三 二 十 八	年 六 成 月 三 二 十 八	年 六 成 月 三 二 十 八	年 三 成 月 三 二 十 八	年 三 成 月 三 二 十 八	償還期限
一 億 円	十一 億 円	円 二 百 三 十 億 円	七 十八 億 円	十 億 円	億 二 円 百 八 十 三	四十 億 円	十 億 円	百 三十 億 円	発額 面行 金額 (額)

利 第三付 三十国 十年庫 二 <sup>一</sup> 債 回 券 )	利 第三付 三十国 十年庫 八 <sup>六</sup> 債 回 券 )	利 第三付 三十国 十年庫 二十国 十年庫 四 <sup>三</sup> 債 回 券 )	利 第三付 二十国 十年庫 十年庫 回 券 )	利 第三付 二十国 十年庫 回 券 )	利 第三付 二十国 十年庫 回 券 )	利 第三付 十年庫 八年庫 回 券 )	利 第三付 十年庫 六年庫 回 券 )	利 第三付 十年庫 五年庫 回 券 )	利 第三付 十年庫 四年庫 回 券 )	利 第三付 十年庫 三年庫 回 券 )	利 第三付 十年庫 回 券 )	利 第三付 十年庫 回 券 )
二 · 三 %	二 · 二 %	二 · 三 %	二 · 五 %	二 · 四 %	二 · 五 %	二 · 五 %	二 · 三 %	二 · 五 %	二 · 四 %	二 · ○ %	二 · ○ %	
日年平 三成 月五 二十 十二	日年平 九成 月五 二十 十一	日年平 三成 月五 二十 十一	三平 月成 二五 十 日年	日年平 三成 月四 二十 十九	日年平 九成 月四 二十 十八	日年平 六成 月四 二十 十八	日年平 九成 月四 二十 十七	日年平 三成 月四 二十 十七	日年平 九成 月四 二十 十六	日年平 六成 月四 二十 十六	日年平 三成 月四 二十 十六	十年平 日十成 二四 月十 二十五
二十 億 円	四十 百 億 円	億六 円百 二 十二	二百 一 億 円	四 十七 億 円	一 億 円	八十 億 円	十三 億 円	三百 四 十 億 円	三 百 四 十 億 円	二百 三 十 億 円	億二 円百 二十 四	二 十二 億 円